

堺小だより

浦河町立堺町小学校 学校だよりNo.4 平成30年5月21日

【学校教育目標】

- 自ら共に拓く堺小の子
- 進んで考える子
- 思いやりのある子
- 心と体をきたえる子


災害時の対応 ～地震・津波に備える～

5月23日に、授業中の地震と津波の発生を想定した避難訓練を実施する予定です。学校では、授業中に地震が発生し、大津波警報が発令された場合は、次のとおり対応します。

- ① 地震発生…机の下に隠れる
- ② 揺れが収まる…1次避難、堺小グラウンドへ
- ③ 津波警報発令…2次避難、学校裏の高台へ



学校における、地震発生時の基本的な対応は次のとおりです。対応は、震度等により異なりますのでご確認ください。なお、状況に応じて、基本とは異なる対応となる場合があることをご承ください。

震度5以上の地震発生時 	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童は学校に待機します。 ② 児童の待機場所は、被害状況に応じて決定します。 ③ 学級連絡網で保護者に連絡します。 ④ 保護者に迎えに来ていただき、校長と担任が確認して児童を引き渡します。※注1
震度4以下の地震発生時 (児童在校時)	<ul style="list-style-type: none"> ① 被害や余震の状況を確認の上、原則として平常授業を継続します。 ② 授業の継続が不可能な場合は、地震の状況が落ち着いた後、集団下校の実施や下校時刻の繰り上げについて判断します。 ③ 集団下校を実施する場合、学級連絡網で保護者に連絡します。
震度5以上の地震発生時 (児童不在時)	<ul style="list-style-type: none"> ① 被害や余震の状況を確認の上、授業の実施等について判断します。 ② 授業の実施等について、学級連絡網で保護者に連絡します。

津波警報が発令された場合、児童は、2次避難場所である学校裏の高台に避難します。今年度、2次避難場所が変更になりました。裏面に掲載しますので、ご確認ください。

※注1 津波警報発令時の保護者への子どもの引き渡しは、2次避難場所において、校長と担任が確認しながら行います。なお、児童の安全確保を優先するため、1次避難場所である堺小グラウンドでの引き渡しは行いません。

ぜひ、お時間のあるときに、ご家族で2次避難場所をご確認ください。あわせて、津波警報発令時のご家族の避難場所等についても、いざという時に備えて話し合ってくださいますようお願いいたします。

